

平成 26 年 2 月吉日

各 位

## 消費税率引上げに伴う手数料改定のお知らせ

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼新）は、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料（以下、「手数料等」といいます。）につきまして、下記のとおり改定させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

- **改定事由**

消費税法の改定により、消費税および地方消費税の税率が 5% から 8% に引き上げられることに伴い、手数料等について改定させていただきます。

- **改定日**

平成 26 年 4 月 1 日以降の取り扱い分から。

- **改定内容**

別紙「消費税の引上げに伴う手数料等の改定一覧」をご覧ください。

- **その他**

ご不明な点がございましたら、最寄りのお取引店または次の連絡先までお問い合わせください。

【お客さまからのお問い合わせ先】

とうぎんお客様相談室 0120-164-416

（受付時間 平日 9:00～17:00）

【報道機関、株主・投資家さまからのお問い合わせ】

経営企画部 企画・広報・法務 019-651-6161（代表）

以上